

平成29年度第8回中郷区地域協議会次第

日 時:平成29年11月30日(木)18時30分～

場 所:中郷区総合事務所 第4会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1)地域協議会会長会議の開催結果について

…資料No.1

4 協 議

(1) 自主審議事項について

…資料No.2

5 その他

6 閉 会

資料No.1
第8回地域協議会
H29. 11. 30

地域協議会会長会議 次第

と き 平成 29 年 11 月 21 日 (火)
午後 3 時 30 分～
ところ 上越文化会館 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 連絡事項

- ・平成 30 年度地域活動支援事業について

4 自主的審議の活性化に向けた意見交換

- ・制度及び各区の取組状況についての説明
- ・会長間の意見交換
 - (1) テーマ設定・審議開始まで
 - (2) 審議開始後から課題解決まで

5 閉会

[資料]

- ・次第
- ・資料 1 自主的審議の概要
- ・資料 2 自主的審議事項の取組状況
- ・資料 3 平成 28 年度意見交換会実施状況

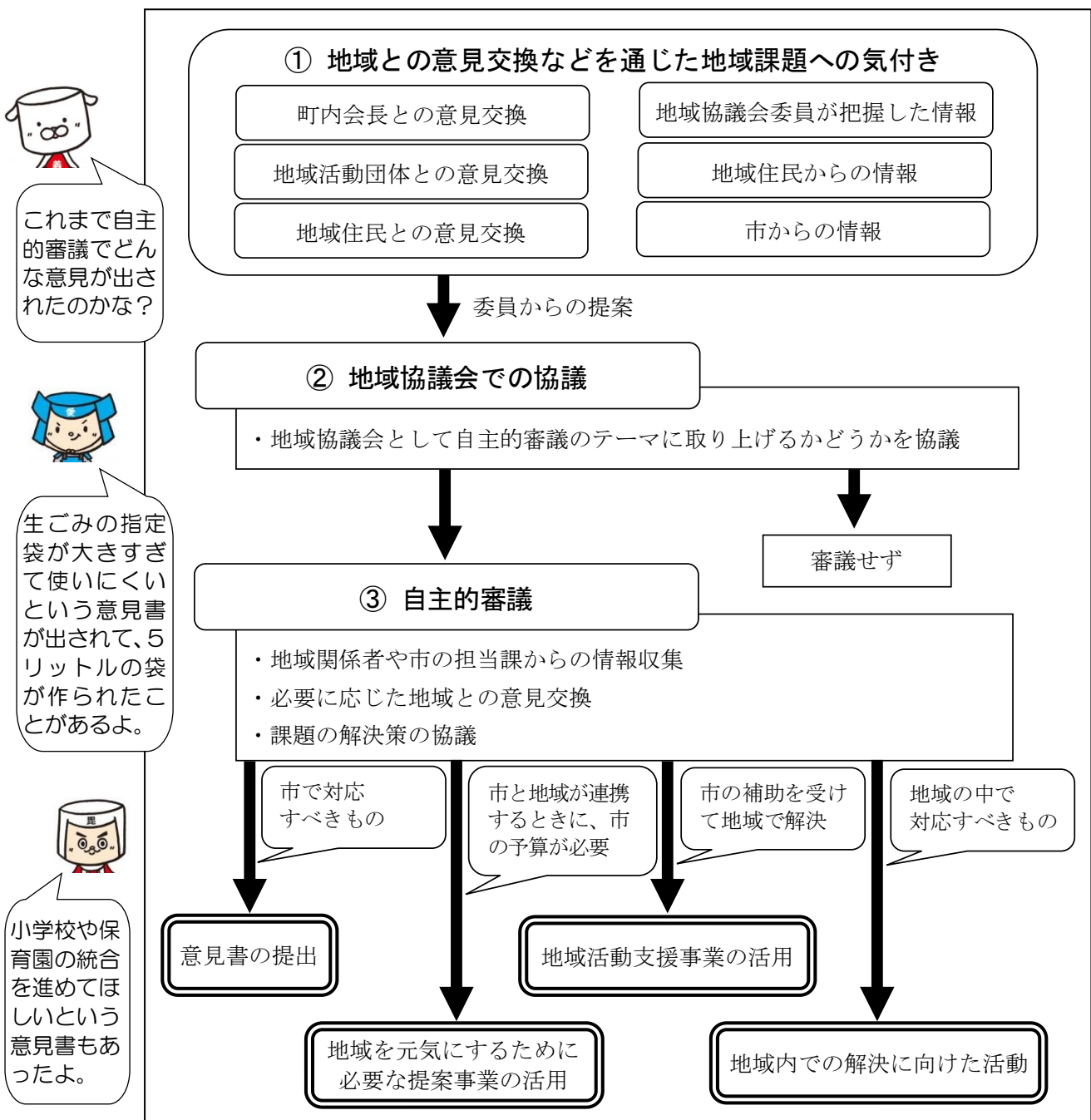
(2) 自主的審議

○自主的審議とは

地域協議会は、自主的な判断で地域自治区の区域における課題等について審議することができます。自主的審議事項として話し合った結果については、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

ただし、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、地域自治区に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

図 6：自主的審議の流れ



	審議テーマ
高田区	①雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて ②上越地域医療センター病院の改築について ③高田公園周辺の雨水排水対策について
新道区	なし
金谷区	①金谷地区公民館について
春日区	①あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について ②春日山城跡の観光振興策について ③安全・安心に暮らせる春日区とする方策について
諏訪区	①諏訪区内への移住促進策について
津有区	なし
三郷区	①三郷区における高齢者支援の取組について
和田区	①雪を生かした地域づくりの推進について ②住民組織の充実と地域活性化について
高士区	なし
直江津区	①直江津まちづくり構想について ②消防団のあり方について ③直江津地区海岸線の環境保全について ④中央保育園の移転について ⑤防犯灯の設置や維持管理のあり方について
有田区	①新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について
八千浦区	①跨線橋の草刈りについて ②海岸線の道路及び海岸のごみ問題について
保倉区	なし
北諏訪区	①消防団及び自主防災組織のあり方と連携について ②地域支え合い事業について
谷浜・桑取区	①谷浜・桑取区の子育て支援について
安塚区	なし
浦川原区	①浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と安全性の向上について
大島区	①少子化対策について
牧区	なし
柿崎区	①柿崎区保育園にかかる課題と今後について
大潟区	①大潟区の魅力発見・発信について
頸城区	なし
吉川区	なし
中郷区	①「勝馬投票券」の特定財源について ②経塚斎場の使用について
板倉区	①板倉区観光振興の明確な方向付けについて ②板倉区における小学校の在り方について
清里区	①中山間地域の振興について
三和区	①三和区小学校のあるべき姿について
名立区	なし

平成 28 年度 意見交換会実施状況

・23 の区で地域住民や各種団体等と地域課題に係る意見交換を実施（計 76 回）

（単位：回）

地域協議会名	回数	主な内容
高田区	1	・地域協議会の活動報告会と併せて地域住民と意見交換
新道区	2	・町内会長協議会と地域課題について情報交換
金谷区	6	・出張地域協議会参加者と地域課題について意見交換 ・小学校保護者と地域課題について意見交換
春日区	2	・町内会長連絡協議会と地域課題について情報交換
諏訪区	2	・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換
津有区	3	・区内各団体と地域の現状や課題等について意見交換 ・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換
三郷区	1	・町内会長連絡協議会と委員研修会の感想等について意見交換
和田区	1	・小学校 P T A 役員と和田区のこれからについて意見交換
高士区	3	・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換 ・地域住民と区の未来予想図や課題等について意見交換
直江津区	5	・地域住民との直江津のまちづくりについての意見交換 ・福島城を愛する会との意見交換
有田区	2	・小猿屋小学校跡地の有効活用について小猿屋小学校関係者と意見交換
八千浦区	1	・町内会長や地域活動支援事業採択団体と地域活動支援事業について意見交換
保倉区	2	・町内会長連絡協議会と区の問題や課題等について意見交換
北諏訪区	2	・消防団関係者と消防団活動の現状と課題について意見交換
谷浜・桑取区	2	・町内会長連絡協議会と区の問題や課題等について意見交換
浦川原区	6	・地域住民と地域課題について意見交換 ・浦川原中 2 年生と地域課題や将来の在り方について意見交換
大島区	4	・まちづくり懇談会や事業所等との情報交換会で区内各団体と意見交換
柿崎区	4	・地域住民と地域課題について意見交換 ・まちづくりフォーラムと併せて区内各団体と意見交換
大潟区	2	・区内各団体と地域の現状や課題等を意見交換
吉川区	5	・地域住民、区内各団体と地域課題、問題点等を意見交換 ・区内各団体と頸北斎場に係る諸課題を意見交換
中郷区	1	・地域協議会の活動報告会と併せて地域課題について意見交換
板倉区	5	・地域住民と小学校の在り方の検討結果について意見交換
三和区	14	・地域住民や関係者と三和区小学校のあるべき姿を意見交換
計	76	

参 考

平成 25 年度当時の自主審議資料

自主審議事項「二本木駅を中心とした地域活性化」

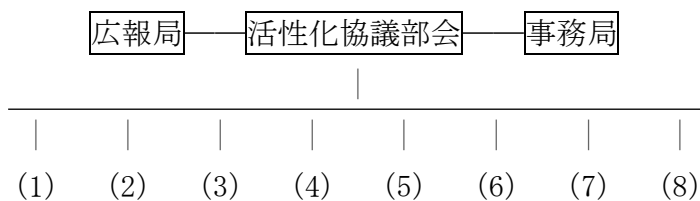
目 的 この目的は、JR信越本線がえちごトキめき鉄道（株）として生まれ変わるにあたり、二本木駅の利用者の増加と訪問者への感動とおもてなしを充実し、併せて地域の活性化を図り潤いと賑やかさを取り戻す活動を目的とする。

※上記目的を達成するにあたり、活性化協議部会を立ち上げて協議・活動していく必要がある。

それには、協議部会部長を中心に次の組織・団体等のメンバーによる構成で取り組むのが望ましいと考える。

<この組織の調整役として、行政側の事務局としての全面的なサポートが必要となる。>

◎組織図（案）



- | | | | |
|----------------|------|------------------|------|
| (1) まちづくり振興会 | (数名) | (5) えちごトキめき鉄道（株） | (数名) |
| (2) 観光協会 | (数名) | (6) J A えちご上越 | (数名) |
| (3) 商工会 | (数名) | (7) 地元企業 | (数名) |
| (4) J R 東日本（株） | (数名) | (8) 各活動団体 | (数名) |

■2013 年内に組織を立ち上げて、2014 年より（1 回/2 ヶ月）のペースで、具体的協議を進めて行く。

- ①実施事項の拾い出しを行う。
- ②優先順位をつける。
- ③各組織単位で協議し実行計画を立てる。
- ④すぐに出来る事は実行していく。
- ⑤他の組織〔えちごトキめき鉄道（株）等〕との調整協議は振興会・部長・事務局があたる。

資料No.2
第8回地域協議会
H29. 11. 30

■問題点

- ①商工会、各組織、近隣住民、区住民がどこまで理解賛同し、協働に結びつけるか。
- ②予算面でどのように克服するか。
 - ・地域事業費（市の準備協議会含む）
 - ・協賛金（企業、一般、その他）
 - ・まちづくり振興会
 - ・えちごトキめき鉄道（株）
 - ・地域活動支援事業
- ③ボランティア組織（活動部隊）をどのように編成するか。
 - ・高校生から高齢者までのバランス
 - ・女性スタッフのバランス
 - ・各地域のバランス

■実施事項の拾い出し

- ①観光スポット（スポットマップが必要）
 - ・スイッチバック展望台
 - ・松ヶ峯～縄文公園
 - ・ラッセル車、旧貨物等の展示見学エリア設置
 - ・ゴルフ場～サンシャインランド
 - ・季節イベント列車の運行
 - ・北国街道～縄文資料館
 - ・ひばり荘
- ②グルメスポット（グルメマップが必要）
 - ・焼肉店
- ③くつろぎスポット（待合室情報発信必要）
 - ・第二待合室開設　　<昔の二本木駅の写真展示>
 - <妙高山と二本木駅～中郷区のジオラマ制作展示>
 - <喫茶～待ち合わせコーナー>
- ④特産品（PR情報発信必要）
 - ・スイッチバック弁当
 - ・お米～辛味っ子～その他（妙高焼等）
 - ・竹の子汁～笹寿司～笹どんぶり？
- ⑤イベント（イベント情報発信必要）
 - ・野菜直売
 - ・冬季イルミネーション（ミニかまくら回廊）
 - ・桜～季節の花いっぱい花壇～雪像等のライトアップ
- ⑥PR戦略
 - ・鉄道マニアへのイベント情報発信が必要。
 - ・歴史あるスイッチバックの駅を、学童の社会学習見学コースとしてPRが必要。
 - ・北陸新幹線の新駅のアンテナショップにPRが必要。

※ ①～⑤の情報発信には、広報局が担当し他のPRにも企画参加する事とする。